

平成24年度第3回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時：平成25年3月21日（木）午後1：00～2：25

場所：プリムローズ有朋

【議 事】

(1) 報告事項

- ア 本県児童生徒の体力について
- イ 第67回国民体育大会の結果について
- ウ 第68回国民体育大会冬季大会の結果について
- エ 平成24年度埼玉県体育賞について
- オ 大規模大会の開催について
- カ 平成25年度体育・スポーツ関係事業について
- キ 埼玉県スポーツ推進計画について

(2) 協議事項

本県のスポーツ推進について

【出・欠席委員】

(1) 出席委員（14名）

伊倉晶子委員、小澤治夫委員、加藤末勝委員、河本弘委員
三戸一嘉委員、重田博委員、富松理恵子委員、友清創委員
樋口竜也委員、兵藤明子委員、深谷隆委員、藤倉二三男委員
星野明弘委員、丸山正董委員、

(2) 欠席委員（6名）

石原美弥委員、清雲栄純委員、竹内晃治委員、和田洋子委員
島村穰委員、福島弘文委員

- 1 開会 司会 市町村支援部スポーツ振興課副課長 長谷川真
- 2 挨拶 教育局市町村支援部副部長 新井彰
- 3 委員紹介 市町村支援部スポーツ振興課副課長 加賀谷貴彦

本審議会規則6条3項の規定により本審議会が成立することが確認される。

4 議事

(1) 会長・副会長の選出

本審議会規則第5条1項の規定により、小澤治夫委員が会長に、三戸一嘉委員が副会長に選出される。

小澤議長より、本審議会規則7条の規定に従い、会議は原則公開であることを確認する。事務局に傍聴希望者の有無を確認したところ、傍聴希望者はなし。

続いて、本日の議事録の署名委員を富松理恵子委員と重田博委員にお願いをする。

(2) 報告事項

ア～オ について、事務局から資料1～資料6をもとに説明した。

○ 小澤議長

埼玉県は、子供の体力は非常に高い方です。全体で言うと47都道府県中5番目ぐらいです。これは競技力ともかなり一致しています。ところが、同じ関東でも神奈川県や東京都、特に神奈川県では競技力は高い傾向にあるけれども、子供の体力は極めて低いというのが実態です。47都道府県の平均値と比べても結構開きがあります。神奈川県が上位に上がってくるには、相当いろいろな手を打たないと難しいのではないかという感じがします。

というわけで、子供の体力で言えば目標値はだいたい1980年頃の数値を国も示していますが、この審議会でもこれまで、いろいろな議論の中で、目標値を設定すればよいの

ではないかということが議論されました。その上で子供たちの体力をとということで目標値を設定すればかつての子供の元気さが取り戻せるであろうということで、全国でも何番とこのを目標にしているのではないということをつけ加えておきたいと思います。

それから、ツールドフランスがさいたま市を中心に開かれるということで、さいたま市の方でやられていることだと思うが、県との関係はどのようになっているのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

県の審議会であるため、御説明いたしませんでしたが、ここにあげてないのですが、お話しのとおり、さいたま市がツールドフランスを主催しております ASO 社とが共催の形で、今年の10月に埼玉新都心の周回コースで実施するというのを聞いています。

さいたま新都心をステージとしていますので、県の都市整備部が新都心の使用に関して、協力させていただいているところです。

○ 小澤議長

おそらくいろいろなところでメディアに出てくることと思いますので、友清委員さんも係っていらっしゃると思いますが、情報を共有し、いろいろなところで私達委員も情報を発信していけたらと思います。

カ、キについて事務局より資料7、8及び追加資料を基に説明した。

○ 小澤議長

私のメルマガの原稿が出てまいりましたが、九州かどこかで依頼のメールを見て、帰りの飛行機の中で原稿を書いた次第です。そして、蛇足ですがということで画像を付けたところ、これも掲載していただきました。

左の方から、これは私が60歳のときに100m走にチャレンジしたものです。14秒92という、実に平凡な記録といつも言っているのですが、かつては11秒台で走っていましたので、今は悔しくてなりません。それから左から2番目の写真は昨年から20年ぶりにスキーを再開したというものです。その隣はおそらく信じがたいと思いますが、2年前から始めたハンマー投げの写真です。右は鉄棒の写真で、今でもけあがり

はできます。車輪は残念ながらできなくなってしまいました。

私が一番好きなのはサッカーなのですが、高校時代から続けているので、是非スポーツマスターズに埼玉県代表として出場してみたいと思っています。住民票もきちんと埼玉県にありますので、できたらこのカラー版の「彩の国だより」に出てみたいなと思いました。

それから、まず私達委員が週に1回以上スポーツをしなければと思うのですが、皆さんはやっていますか？私達がやっていなければこれは詐欺だと思うんですね。ですから、私たち自身が取組み、スポーツを楽しんでいくことが必要ではと思います。少し余計な話になってしまいましたがいかがでしょうか。

○ 深谷委員

資料6はスポーツ関係の予算ということで、運動部活動事業費が大幅に増えた形で予算化されています。私も外部指導者という形で協力させていただきたいと思って地元の中学校に申し出ているのですが、外部指導者の手当のからみで予算が増えているのでしょうか。

○ 事務局（保健体育課）

この運動部活動の充実事業費については、運動部活動の外部指導者の活用費でございます。金額が増えているということですが、昨年度まではこの部分に中学校の活用費が入ってなくて、高校の活用費だけでした。中学校の活用費については、違う項目に入っておりました。ですから、実際は昨年度と同等の額ということになっています。

具体的に申しますと、中学校の外部指導者につきましては、市町村教育委員会が実施している外部指導者活用事業があり、全体で680名程度ですが、この事業に県が3分の1補助をしています。高等学校については、公立の学校に80名の外部指導者を活用するという事業を行っています。これは、全て県が費用を負担して活用事業を行っています。

ですから、実質的には昨年と変わらない金額なのですが、運動部活動には外部指導者の活躍が必要だと思っておりますので、この金額が増えれば良いと思っています。

○ 深谷委員

外部指導者の活用を促進させていきたいという思いが現場の学校の方には届いていないのではないかと思います。

私はPTA会長もやっぴて、地域への依頼という形で学校の方からご紹介いただ

きたいということも聞いたことがないので、いつもこちらから問い合わせすると、「枠が一杯でこれ以上増やせないです。」というお話をいただくことが多いのです。これからさらに部活動の指導は先生方は忙しくなるのではないかと思うのです。もっと地域の人材を活用できると思うのですが、体力向上のためにもそのあたりをすすめていただければと思います。

(3) 協議事項

○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは、協議事項の内容について説明させていただきます。

先程「埼玉県スポーツ推進計画」について説明をさせていただきました。今後の本県スポーツ推進の課題について計画の中に盛り込ませていただきましたことから、当座、協議をしていただくような喫緊の課題は見当たりません。したがって、ここでは「本県スポーツの推進について」ということで、次の2点を提案させていただきます。

1点目ですが、計画の進行管理については、事務局で各団体や各関係部署と連携し、把握をしていきます。今後は、1年後のこの時期の本審議会において、進捗状況を把握した上で、委員の皆様から評価、指導助言を賜りたいと考えています。

2点目は、この計画では様々な指標を設けて施策を実行していくということになっています。その中で、「週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合」について、平成20年から順調に伸びていますがなかなか50%を突破する状況になりません。

資料8のグラフのとおり、年代別には30代、40代が低く、60代、70代が高いという状況になっています。また、男女別にみると30代男性の実施率が低いという状況です。私共としては、30代40代の働き盛り、子育て世代に対しどのようにスポーツに取り組んでもらうか考えていきたいと思えます。

2点目の提案は、本県では2年後にはスポーツマスターズ大会がありますことから、次回以降スポーツマスターズの準備状況等を示しながら「スポーツマスターズを契機とした本県のスポーツ推進」をテーマにしたいと考えておりますことから、

スポーツマスターズ大会については、5月頃から実行委員会が生まれ、いろいろなことが決まっていきます。それを、次回の会議にはお示しし、どのように県民のスポーツ実施

率の向上などに結び付けていくか、大所高所から御意見を賜りたいと思います。

今後の協議題のテーマとして、提案させていただきました。

○ 丸山委員

中学校の保健体育における武道必修化について、スポーツ医会ではこの間発表があったのですが、さいたま市では、柔道が75%ぐらい、剣道が20%ぐらい、相撲が少し、そして柔道、剣道を一緒にやっているところが50%ぐらいあります。中学校、高等学校で外部指導者が必要になってきているのですが、その人数が足りないということや、柔道は有段者が多く、剣道は少ないなどという状況があります。また、県南には指導者が多く、県北、県東部には少ないなど、今後県としてもどう支援していくのかということもあります。

また、スポーツ医会としては熱中症というのが問題に取り上げられています。水分補給という点で一番遅れているのが剣道ではないかという風潮が出ています。

一方、アメリカンフットボールで、水分補給のことが取り上げられ、良くなっているしけがも少なくなっている。中学校、高等学校のサッカーでも、休憩を入れたり、水分補給をするようなことを行っています。Jリーグでもすごく水を飲む姿を見せているので、だいぶ改善されてきました。野球なども昔は水を飲ませなかったが、今ではきちんと飲ませている。その辺を注意していったらいいのではないかと思います。

一応、報告ということで申し上げました。

○ 事務局（保健体育課）

昨年の今頃、中学校の武道必修化がかなり話題になりました。24年度から新しい学習指導要領が始まっています。

その中で、男子も女子も武道は必ず実施をするということになりまして、それが危険ではないかという報道がされました。県でも学習指導要領が実施になる3年前から医師会等の御協力をいただきながら、安全対策等も研究してまいりました。さらに今年度はスポーツ医会の先生方の協力もいただき、中学校の体育の教員を対象として安全対策の講習会なども行いまして、今のところ一年間大きな事故もなくきています。今後も医師会等の御協力もいただきながら、事故防止について万全を期して取組んでいきたいと思っています。

外部指導者の活用のお話もありましたが、中学校で必要な場合には、市町村教育委員会

の方で必要に応じて外部指導者の活用を図っているという状況です。県教育委員会としても、県柔道連盟、剣道連盟、自衛隊のOBの方々等の団体から指導者派遣の協力のとき申し出をいただいていますので、市町村教育委員会にはそういった情報を流しています。

最後に熱中症の件ですが、ここ数年異常な夏の暑さがあります。そのような中、熱中症で搬送される子供たちが増えています。県の教育委員会としても、いろいろな研修会、講習会、または校長会などを通して「水分補給は適切に、早い段階から行うように」ということで、指導しておりますので熱中症予防に万全を期していきたいと思えます。

○ 小澤議長

スポーツ実施率について、60代、70代の割合が多くなっています。それと同時に、20歳以下の子供の体力は落ちてきているのですが、40代～70代の体力はかつてより上がっています。つまり、戦後のスポーツ教育を受けてきた世代がスポーツをそのまま愛好しているということで、現代の子供達の体力、運動嫌い、スポーツから離れていくというのは、実はあとになって大変大きく響いてくるのです。その意味においても、子供のスポーツ推進は極めて大きな問題であります。

○ 事務局（スポーツ振興課）

先程、私どもの方でスポーツマスターズについて、御説明させていただきました。これは、マスターズの大会自体を成功させたいということはもちろんあります。もう一つ、スポーツマスターズを会場として引き受ける以上は、参加している人たちだけでなく、その世代の人たちをどれだけ巻き込めるかということが、20歳以上のスポーツ実施率の引き上げのキーワードになるのではないかと考えています。

我々も知恵を絞っていきたくて考えていますので、審議会でも是非御意見、御提言をお願いしたいと思います。

○ 小澤議長

マスターズのPR計画はどうなっていますか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

現時点でマスターズの会場は、ほぼ決定しています。マスターズの会場となる場所には1年前から、ここでやりますという広報を打ったり、いろいろな場面でPRをしていきたいと思っています。

○ 三戸副会長

スポーツマスターズにつきましては、私共体協も主催者の一人です。私共としましても、スポーツ総合センターに懸垂幕を掲出したり、様々なパンフレットにも印刷をしています。

今後は駅にもポスターを貼るなど、人が多く集まるような場所でのPRも考えています。

さて、スポーツ基本法の制定以来、スポーツ基本計画、県でもスポーツ推進計画が出された訳ですが、日本体育協会も「スポーツ宣言日本」という宣言を出しました。スポーツの意義、価値が個人の自己実現からもっと大きな広がりをもったものになっています。

例えば、昨今ではイベントをやるときに首長さんは経済波及効果を意識して誘致されています。地方もそのような時代に入りました。

例えば秋田県は今年鹿角で国体をやりました。その2年前にもやりました。積極的に誘致をすると、直接的に鹿角市が持ち出したお金が700万円ぐらいであるのに対し、経済波及効果が1億2千万円ぐらいあるということです。このようなことで、鹿角市の首長さんは「毎年やってもいい」と言っているそうです。

今、話に出ていたスポーツマスターズも、高知県が観光立県という視点で2年か3年おいてまたやりました。マスターズ大会には8,000名の選手が参加しますが、この年齢は奥さんなども一緒に来るので、実質的には1.5倍ぐらいの来場者があり、その方たちが3～4泊し、お土産も購入するという訳なんです。

マスターズも日体協の業者が入っていますので、全員をとにかく埼玉県に宿泊させるよう、東京から電車を使って通わずなんてことは絶対にしないでくれと約束してもらい、県内で泊まり、県内にお金が落ちるようにするということです。

今後スポーツのイベントを企画する場合には関係しそうな部と常に緊密な連携を取って協力し、様々な大会やイベント等を盛り上げていただきたいと思います。

○ 小澤議長

スポーツマスターズについて、情報提供いただきました。

私は47都道府県の学力、体力を調査していますが、幸い埼玉県は学力、体力ともに全国的に見ていい位置を維持しています。しかし、そうでない県はこうした企画運営が弱体化しています。こういうものを企画運営したものにお金を投入していくとやっている県は、子供の体力もすごく低くて、これは学力、就職率とも相関しています。

秋田県、福井県は体力、学力、就職率も抜群にいい。一方で神奈川県は残念ながらどれも低いのです。ですから、私達大人がこのような場で討議しアイデアを出しつつ、それを施策として盛り込んでいくということが必要なんだと思います。

先程、事務局からスポーツ推進計画について説明がありましたが、このカラーのパンフレットを読んでもよくわからないと思います。しかし、この冊子を読むとそれがよくわかるようになります。しかし、それでも読み解けないことがあります。例えば学校体育については、埼玉県は非常に子供たちの体力は高いのですが、実は埼玉県は学校体育必携というものを20数年間にわたり作っております。これは埼玉県の学校の先生にとってのマニュアルになっています。そして習慣化されていますから、これを読んで進めているので、間違いなく子供たちの体力向上に役立っているのです。

これを文部科学省も高く評価しています。他県でもこれを取り寄せて参考にしているということがありました。小さい県はこのようなことはやり易いのですが、埼玉県のように大きな県では、非常にやりにくい。そのような中で埼玉県や千葉県は善戦しています。こうしたことをやっているということを補足させていただきました。

○ 加藤委員

一つ要望を出させていただきます。

皆さんの胸に東京オリンピックの招致のバッジを付けている方がぱらぱらしかいません。

これは、何となく寂しいなあという気持ちでいます。埼玉県では3会場がオリンピックの会場になると聞いていますが、スペインでは国民の支持率が非常に高く、それに比べ日本は低いということです。是非ともオリンピックの招致を成功させたいと思っていますので、皆さんもバッジを付けていただいて会議に参加していただけるよう、要望したいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

一言、お詫び方々申し上げさせていただきます。委員の皆様ではなく、私共の配慮不足でございました。次回からは、お配りして付けていただけるよう考えたいと思います。

5 閉会 司会 市町村支援部スポーツ振興課副課長 長谷川真